

令和元年第2回

多摩川衛生組合議会定例会

(会議録)

多摩川衛生組合議会定例会会議録

1. 日 時 令和元年11月15日(金) 午後2時13分
2. 場 所 多摩川衛生組合議場
3. 応 招 議 員 (15名)
- | | |
|-----|---------|
| 1番 | 宮坂良子君 |
| 2番 | 佐々木貴史君 |
| 3番 | 辻村ともこ君 |
| 4番 | 谷田部一之君 |
| 5番 | 臼井克寿君 |
| 6番 | 遠田宗雄君 |
| 7番 | 手塚としひさ君 |
| 8番 | 市川一徳君 |
| 9番 | 住友珠美君 |
| 10番 | 藤田貴裕君 |
| 11番 | 青木淳子君 |
| 13番 | 村上洋子君 |
| 14番 | 山岸太一君 |
| 15番 | つのじ寛美君 |
| 16番 | 北浜けんいち君 |
4. 不 応 招 議 員 (1名)
- | | |
|-----|------|
| 12番 | 青木健君 |
|-----|------|
5. 出席説明員
- | | |
|-------------|--------|
| 管 理 者 | 高橋勝浩君 |
| 副 管 理 者 | 松原俊雄君 |
| 副 管 理 者 | 高野律雄君 |
| 副 管 理 者 | 永見理夫君 |
| 会 計 管 理 者 | 秋和広子君 |
| 事 務 局 長 | 小川由紀夫君 |
| 総 務 課 長 | 大砂銀二郎君 |
| 施 設 課 長 | 加藤稔君 |
| 事 務 局 副 参 事 | 佐藤俊彦君 |
6. 会 議 書 記
- | | |
|-----------------|-------|
| 総 務 係 長 | 田代興大君 |
| 人 事 議 事 担 当 係 長 | 松本光君 |

議 事 次 第

- 第 1 諸般の報告
 - 第 2 会議録署名議員の指名
 - 第 3 会期の決定
 - 第 4 管理者行政報告
 - 第 5 第5号議案 平成30年度多摩川衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 6 第6号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計補正予算(第1号)
-

午後2時13分 開会・開議

○議長（谷田部 一之君） お待たせいたしました。ただいまから、令和元年第2回「多摩川衛生組合議会定例会」を開会いたします。

議案につきましては、事前に配付をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は15名でございます。

12番、青木健議員から欠席の届け出がなされておりますので、ご報告申し上げます。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

○議長（谷田部 一之君） それでは、日程第1「諸般の報告」を行います。

当議会定例会の傍聴者数は、おおむね30名までといたします。また、報道関係者のカメラやフィルムの撮影については、「議事の進行の支障にならない範囲で」という条件で管理者行政報告の始まる前まで許可することといたします。

なお、事務局から多摩川衛生組合ホームページ等で議会の活動についての紹介を行うため、本定例会の様子を写真撮影したいとの申し出がありましたので、こちらについては議会終了時まで許可することといたします。

○議長（谷田部 一之君） 次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

多摩川衛生組合議会会議規則第77条の規定により、議長において、6番遠田宗雄議員、10番藤田貴裕議員、13番村上洋子議員を本定例会の会議録署名議員に指名させていただきます。

○議長（谷田部 一之君） 次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

本定例会を開会するに当たりまして、11月1日に議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議長運営委員長（辻村 ともこ君） それでは、報告をさせていただきます。

本日の第2回「多摩川衛生組合議会定例会」の開会に先立ちまして、11月1日に議会運営委員会を開催し、本会の会期と議会運営について協議を行っておりますので、その結果を報告いたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日とすることに決定しております。

また、会議の日程につきましては、お手元に配付をしてあります議事日程のとおりでございます。

本定例会の円滑な運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（谷田部 一之君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」 の声あり 〕

○議長（谷田部 一之君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（谷田部 一之君） 次に、日程第4「管理者行政報告」について発言を許可します。

管理者。

○管理者（高橋 勝浩君） まずは、このたびの台風15号、19号、21号、大変多くの方がお亡くなりになり、また、今日でもまだ避難生活を送っている方がいらっしゃる、改めて亡くなられた方にご冥福をお祈りするとともに、被災された方にお見舞いを申し上げたいと思います。

また、この構成市でも今回被害に遭われた方がいらっしゃる、また協力をして復旧、復興していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

本日は、各市とも定例議会を間近に控えまして大変お忙しいところ、令和元年第2回「多摩川衛生組合議会定例会」にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本年5月28日に開催されました臨時会以降の組合の概況につきまして、ご報告を申し上げます。

初めに、平成31年度上半期のごみ処理等の実績につきましてご報告をいたします。

可燃ごみの搬入量につきましては、4万7,806.58トンとなっております。不燃・粗大ごみにつきましては、1,429.54トンが搬入されております。し尿処理量につきましては、1,063.3キロリットルとなっております。

小金井市のごみ処理支援につきましては、平成31年度の契約量は4,700トンでございますが、9月末現在、2,824.35トンで契約量の60.09%となっております。

三鷹市のし尿の処理量につきましては、平成31年度の契約量は200キロリットルでございますが、9月末現在、100.7キロリットルで契約量の50.35%となっております。

次に、監査につきましてご報告を申し上げます。

令和元年6月24日に平成30年度4月5月分及び平成31年度4月5月分を、令和元年8月28日に平成31年度6月7月分及び平成30年度決算審査を、令和元年10月30日に平成31年度8月9月分をそれぞれ実施していただきました。

なお、平成30年度の決算につきましては、本日の議会定例会において、監査委員からの審査意見書を添え、上程いたしております。

最後に、隔年で実施しております多摩川衛生組合議員等行政視察につきましては、10月23、24日の2日間で松本クリーンセンター及び穂高クリーンセンターを視察する予定でしたが、台風19号により、視察地である長野県内に甚大な被害が発生している状況等に鑑み、議長から連絡を受け、今回の行政視察につきましてはやむなく中止することとなりました。

本定例会には、管理者提出議案といたしまして、平成30年度多摩川衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定、平成31年度多摩川衛生組合一般会計補正予算の2議案を提出

させていただきます。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご挨拶とあわせて行政報告といたします。

○議長（谷田部 一之君） 以上で、管理者行政報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある方は挙手をお願いいたします。

[「なし」の声あり]

○議長（谷田部 一之君） 質疑を終結いたします。

○議長（谷田部 一之君） 次に、日程第5「第5号議案 平成30年度多摩川衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（高橋 勝浩君） 「第5号議案 平成30年度多摩川衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」提案理由を申し上げます。

決算書の4ページ及び5ページをお開きください。

平成30年度の一般会計の決算規模でございますが、歳入総額は5ページ左側の収入済額の合計欄にありますように、22億9,688万9,350円でございます。

次に歳出でございますが、6ページ及び7ページをお開きください。

歳出総額は7ページ左側の支出済額の合計欄にありますように、21億4,494万8,624円で、歳入歳出差引残額は6ページの欄外に記載のとおり、1億5,194万726円となっております。

以上が、平成30年度の一般会計決算額でございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の決算等審査意見書を添えて、議会の認定に付するものでございます。

今後も本組合では、構成市の厳しい財政状況に鑑み、財源の的確な把握、不用額の削減等、予算の効率的かつ計画的な執行に努めてまいります。また、事業運営にあたりましては、安全性を第一に優先するとともに効率性の向上を図りながら、今後も組合職員が一丸となって取り組んでまいります。

詳細につきましては、事務局長から説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご認定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（谷田部 一之君） 第5号議案の補足説明について、事務局長の発言を許可します。

事務局長。

○事務局長（小川 由紀夫君） 「第5号議案 平成30年度多摩川衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」提案理由の補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書に綴ってございます平成30年度決算書の10ページ及び11ページをお開きください。

まず、歳入でございます。11ページの左から2列目の収入済額の欄をご覧ください。第1款「分担金及び負担金」は15億1,380万円で、そのうち、第1節「ごみ処理負担金」は14億4,856万円、第2節「し尿処理負担金」は6,524万円となっております。分担金の合計額は歳入総額の65.9%を占めております。

第2款「使用料及び手数料」は、第1節「行政財産使用料」として564万2,412円を収入いたしております。

第3款「財産収入」は、基金預金利子といたしまして、153万9,418円の収入となっております。内訳といたしましては、財政調整基金及び施設整備基金の預金利子でございます。

第4款「繰越金」は、前年度繰越金として2億4,169万3,957円となっております。

次に、12ページ及び13ページをお開きください。

第5款「諸収入」の5億3,322万8,603円のうち、第1項「預金利子」の6,243円は普通預金利子でございます。第2項「雑入」第1節「雑入」は5億1,693万5,394円で、主なものといたしましては、小金井市可燃ごみ受託処理料2億6,370万2,880円や、売電料2億2,551万952円となっております。

第2節「過年度未収金」は1,532万4,334円で、平成27年度余剰電力収入未済関連の売掛金のうち、破産手続きにより決定した配当金から1,532万4,344円を収入いたしております。

続きまして、第2目の「弁償金」では、東京電力ホールディングス株式会社から、原子力発電所の事故に伴う賠償金として、組合敷地内における空間放射線量測定等にかかる経費といたしまして、32万4,000円を収入いたしております。

続きまして、第3目第1節「違約金及び延滞金」でございます。平成27年度余剰電力収入未済にかかる違約金及び延滞金として、破産手続きにより決定された配当金から、63万8,622円を収入いたしております。なお、余剰電力収入未済関連の売掛金及び違約金、延滞金にかかる調定額と配当額の差額でございます5,104万5,542円につきましては、不納欠損として処理をいたしております。

以上、収入総額は22億9,688万9,350円で、予算比率といたしましては101.6%となっております。

続きまして、歳出でございます。14ページ及び15ページをお開きください。

15ページの左から2列目の支出済額の欄をご覧ください。

第1款「議会費」の支出済額は703万1,548円で、執行率は97.5%となっております。

次に、第2款「総務費」でございます。第1項「総務管理費」第1目「一般管理費」では、14ページの中段に記載がございます当初予算額が2億9,623万1,000円で、平成29年度構成四市精算金を補正予算額として2億5,765万6,000円を計上し、予算現額は5億5,388万7,000円となっております。

15ページに移りまして、支出済額は5億4,465万4,951円で、執行率は98.3%、不用額は923万2,049円となっております。不用額の主な要因といたしましては、予算措置時における構成市派遣職員の給料格付けに伴う差額が生じたことや、当該給料を基礎として支給される手当関係にも影響が重なったことなど、人件費によるものが主な理由でございます。

18ページ及び19ページをお開きください。

中段の第2目「監査委員費」でございます。支出済額は63万8,073円で、執行率

は99.5%となっております。

次に、20ページ、21ページをお開きください。

第3款「施設運営費」でございます。第1項「ごみ処理施設費」第1目「可燃ごみ処理費」では、支出済額が10億4,389万4,510円、執行率は95.7%、不用額は4,743万6,490円となっております。

次の22ページ、23ページをお開きください。

第1項「ごみ処理施設費」第2目「不燃・粗大ごみ処理費」では、支出済額は1億5,420万7,309円、執行率は98.6%、不用額は215万4,691円となっております。

続きまして、第2項「し尿処理施設費」第1目「し尿処理費」でございます。支出済額は3,806万8,268円、執行率は96.3%、不用額は145万3,732円となっております。

これによりまして、施設運営費全体の不用額といたしましては、5,104万4,913円となっております。不用額の主な要因でございますが、第11節「需用費」では、光熱水費、電気料で電力需給計画量に対する基本料金及び実使用量の減、第13節「委託料」及び第15節「工事請負費」では、契約時の差金によるものや工事予定箇所の状態を確認したところ当初より良好であったため、施工時期を当該年度以降に先延ばししたことにより減となったことが主な不用額の要因となっております。

施設運営費の説明につきましては、以上のとおりとなります。

続きまして、24ページ及び25ページをお開きください。

第4款「公債費」でございます。支出済額は8,556万3,012円で、執行率は99.9%となっております。内訳といたしましては、平成27年度から平成28年度にかけて施工いたしました灰処理設備改造工事の事業費の一部をごみ処理施設整備事業債として財政融資資金及び東京都区市町村振興基金から借入れをしているところでございまして、第1項「公債費」第1目「元金」では8,454万7,409円を、第2目「利子」では101万5,603円をそれぞれ償還金として支出しているところでございます。

次に、第5款「諸支出金」でございます。支出済額は2億7,089万953円で、執行率は91.6%となっております。内訳といたしましては、財政調整基金に564万8,761円、施設整備基金に2億6,524万2,192円を積み立てております。不用額の要因につきましては、第2目「施設整備基金積立金」の原資としております可燃ごみ受託処理料につきまして、予定される受託処理料の上限であります6,000トン、金額に換算して2億8,800万円を予算措置しておりましたが、実際には5,494トンの2億6,370万2,880円となったため、受託料収入と予算額との差額が主な要因となっております。

次に、第6款「予備費」でございますが、平成30年度予備費の充当はございませんでした。

以上、支出総額は21億4,494万8,624円で、全体の執行率といたしましては94.9%となっております。

続きまして、27ページ及び28ページは、「平成30年度多摩川衛生組合一般会計実質収支に関する調書」でございます。

次に、29ページからは「平成30年度多摩川衛生組合財産に関する調書」でございます。

30ページから31ページにかけての公有財産及び物品につきましては、年度途中における増減はございませんでした。

32ページには、基金について記載をいたしております。財政調整基金及び施設整備基金につきましては、前年度末から決算年度末の現金と国債の残高、決算年度中の増減高の内訳をお示しいたしております。

内容といたしましては、上段の表の財政調整基金では、平成29年度末に1,134万1,328円となっておりますが、決算年度中に564万8,761円を積み立て、決算年度末現在高は1,699万89円となっております。

また、下段の表の施設整備基金では、平成29年度末に21億4,510万4,543円となっておりますが、決算年度中の増減を差し引いた2億6,289万4,512円を積み立て、決算年度末現在高は24億799万9,055円となっております。

なお、一般会計との出納整理期間の違いから、先ほどご説明いたしました歳出決算事項別明細書における積立金とは金額が異なる部分がございます。

最後に、別冊で決算書と事務報告書の間に綴っております、「平成30年度決算等審査意見書」をご覧ください。

令和元年8月28日に3名の監査委員による決算審査を実施していただいた結果、記載のとおり審査意見をいただき、適正に処理がなされているとお認めいただいております。

そのほか、平成30年度の事業報告につきましては、「平成30年度事務報告書」をご覧ください。

以上で、「第5号議案 平成30年度多摩川衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の補足説明を終わります。

○議長（谷田部 一之君） 以上で、提案理由及び補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある方は挙手をお願いいたします。

〔 「なし」の声あり 〕

○議長（谷田部 一之君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより「第5号議案 平成30年度多摩川衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。本件を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者 挙手 〕

○議長（谷田部 一之君） 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり認定されました。

○議長（谷田部 一之君） 次に、日程第6「第6号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（高橋 勝浩君） 「第6号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、提案理由を申し上げます。

お手元の「平成31年度多摩川衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の1ページをご覧ください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,194万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億1,370万3,000円とするものでございます。

2ページをご覧ください。

歳入でございますが、繰越金で前年度繰越金1億5,194万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、総務費で平成30年度の構成市負担金の精算といたしまして、1億5,194万円の補正を計上しております。詳細につきましては、事務局長から説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷田部 一之君） 第6号議案の補足説明について、事務局長の発言を許可します。

事務局長。

○事務局長（小川 由紀夫君） 「第6号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、提案理由の補足説明を申し上げます。

議案書の一番最後に綴ってございます、議案関係資料の第6号議案関係資料をご覧ください。

まず、歳入でございます。第4款「繰越金」でございますが、平成30年度から平成31年度への繰越金の確定に伴いまして、前年度繰越金として1億5,194万円を補正いたします。

第2款「総務費」第23節「償還金利子及び割引料」におきまして、平成30年度繰越金にかかる四市精算金といたしまして、歳入と同額の1億5,194万円を補正し、この結果、歳入歳出予算総額を22億1,370万3,000円とするものでございます。

各市の精算額につきましては、歳出の補正概要に記載させていただいておりますが、稲城市が3,677万9,215円、狛江市が2,694万4,655円、府中市が6,014万6,103円、国立市が2,807万753円となっております。

以上で「第6号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の補足説明を終わります。

○議長（谷田部 一之君） 以上で提案理由及び補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある方は挙手をお願いいたします。

[「なし」の声あり]

○議長（谷田部 一之君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより「第6号議案 平成31年度多摩川衛生組合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。本件を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（谷田部 一之君） 挙手全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（谷田部 一之君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年第2回「多摩川衛生組合議会定例会」を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

本日は誠にありがとうございました。

午後2時43分閉会

上記のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

多摩川衛生組合議会議長 谷田部 一 之

多摩川衛生組合議会議員 (6) 遠 田 宗 雄

多摩川衛生組合議会議員 (10) 藤 田 貴 裕

多摩川衛生組合議会議員 (13) 村 上 洋 子